

開館30年を迎えた茨城県立歴史館

茨城県立歴史館 安 典久

昭和49年の開館、県としては神奈川県につき7番目、博物館機能を併せ持つ複合館です。設置目的は、地域開発の目覚しいなかで散逸が懸念される歴史資料をあまねく収集・保存して後世に残し、広く県民の利用に供すること。建設を推進した岩上二郎知事が、参議院議員となって昭和62年に成立した公文書館法を契機に、文書館の機能が公文書へと大きくシフトしました。文書館機能を担当する史料部は、平成8年の機構改革以降行政資料室と歴史資料室の2室構成となり、前者が県行政文書を後者がそれ以外の歴史資料を取り扱っています。開館30年、文書館機能の認知度はいまだしの感があり、親しまれる歴史館、利用者の増大をめざして普及活動にも力をいれています。史料のデータベース化を推進し、インターネットによる史料検索も可能です。

また公文書は年々確実に増大し、書庫狭隘化という大きな問題に直面しています。その他、平成11年の県庁移転時に収集した膨大な県行政文書の整理、公文書のライフサイクルの整備、IT革命への対応等々課題山積です。

写真上 茨城県立歴史館前景

写真下 案内地図



データシート (平成15年4月1日現在)

- ・機関名：茨城県立歴史館
- ・所在地：〒310-0034 水戸市緑町2-1-15
- ・電話/FAX：http://www.ibaraki-rekishikan.com
- ・メールアドレス：gyousei@rekishikan.mito.ibaraki.jp
- ・交通：バス 茨城交通バス・茨城オートバスJR水戸駅北口4番のりば
「歴史館偕楽園入口」下車徒歩2分
自動車 常磐自動車道水戸ICから約7 約15分
- ・開館年月日：昭和49年9月3日（開館式挙行日）
- ・設置根拠：学校以外の教育機関の設置，管理及び職員に関する条例（昭和36年3月31日）
- ・組織：（主管組織，内部組織，職員数等）
茨城県教育委員会教育庁文化課－茨城県教育財団－茨城県立歴史館
館長 — 副館長

管理	部（職員15，嘱託10，臨時職員3 ※組織略）				
学芸	部（職員9，臨時職員1 ※組織略）				
史料	部 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">歴史資料</td> <td>室（職員7，嘱託1）</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">行政資料</td> <td>室（職員5，嘱託1，臨時職員9）</td> </tr> </table>	歴史資料	室（職員7，嘱託1）	行政資料	室（職員5，嘱託1，臨時職員9）
歴史資料	室（職員7，嘱託1）				
行政資料	室（職員5，嘱託1，臨時職員9）				
- ・建物：本館 鉄筋コンクリート造地上2階，地下1階（博物館的施設を含む）
延床面積 8,438.49 （博物館的施設を含む）
文書館的施設延床面積 2,043

閲覧室	53.02
第1書庫	339.33 （書架延長約4,000m）
第2書庫	229.73 （書架延長約3,000m）
文書整理保管庫	鉄骨造地上2階 延床面積 997.70
- ・書架延長：約7,000 （文書館関係書架延長）
- ・主な所蔵文書：行政文書 55,966点
古文書 162,204点
行政刊行物 47,944冊
図書 50,333冊
- ・データベース：264,000件、アクセス数15800回（平成15年5月現在）
- ・閲覧室利用者数：1993名（平成13年度） 1519名（平成14年度）
- ・主な事業：資料収集 行政文書・古文書の収集，寄贈寄託による受入
研修会等 歴史教室，史料修復講座，史料体験講座，古文書解説講座，県文書担当職員歴史館見学会，市町村文書担当歴史館見学会，史料保存関係者研修会
史料展示 史料紹介展
刊行物 歴史館史料叢書，行政資料目録，史料目録，茨城県史研究，歴史館報，歴史館だより